

鹿沼市議会報告会及び意見交換会

（令和 8 年度版）

鹿 沼 市 議 会

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 議会報告会及び意見交換会

(1) 議会報告会

議会の概要及び最近の議会活動について

(2) 質疑応答

(3) 意見交換会

5 閉 会

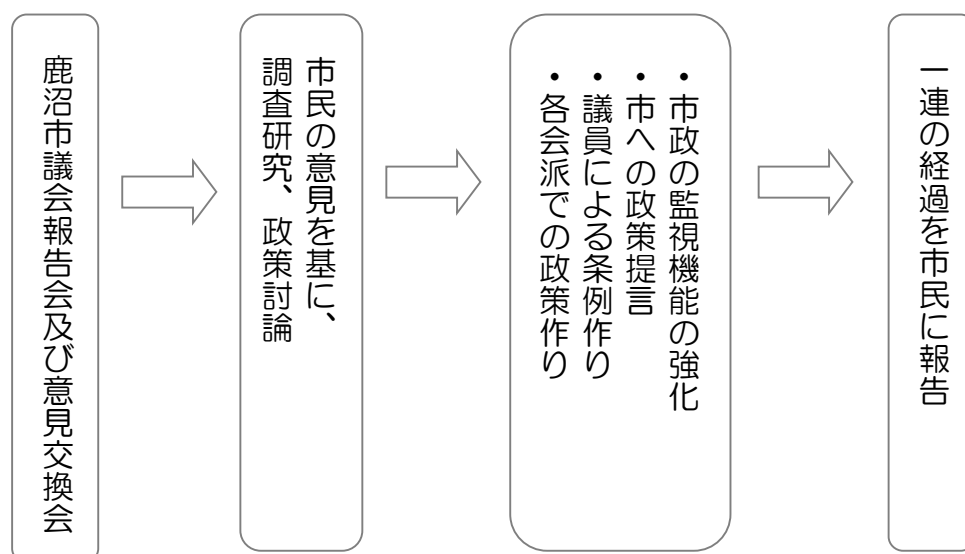
鹿沼市議会報告会及び意見交換会とは

鹿沼市議会では平成23年8月に、より市民に開かれた議会を目指し、議会基本条例を制定しました。

この条例に基づき、市民のみなさんを対象にした「鹿沼市議会報告会及び意見交換会」を開催し、議会の活動や議案の審議状況などを、市民のみなさんに直接報告させていただきます。

また、みなさんからいただいた市政に関するご意見・要望は議会で議論し、市当局への政策提言や条例制定などに結び付けていきたいと考えています。その取り組み結果については、後日みなさんに報告させていただきます。

●「鹿沼市議会報告会及び意見交換会」を受けての取り組みの流れ



議会の概要について

1 議会の概要

(1) 議員定数

- ・ 条例定数 24人
- ・ 現員数 23人（任期：令和5年9月20日～令和9年9月19日）

(2) 委員会

議会では、条例により次の委員会を設置しています。

①常任委員会

広範多岐に渡る議案を部門別に分け、効率的に審査するために設置しています。

【令和8年4月1日現在】◎委員長 ○副委員長

委員会	定数	所管事項
総務	◎小島 実 船生 雅秀 阿部 秀実 津久井健吉 (8人) ○仲田 知史 大貫 桂一 佐藤 誠 関口 正一	秘書室、総合政策部、行政経営部、財務部、市民部、会計課、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び消防本部の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
教育福祉	◎石川さやか 早川 勝弘 橋本 修 谷中 恵子 (8人) ○鹿妻 武洋 駒場 久和 宇賀神 敏 大島 久幸	保健福祉部、こども未来部、福祉事務所及び教育委員会の所管に属する事項
産業建設	◎横尾 武男 船生 雅秀 梶原 隆 館野 裕昭 (8人) ○橋本 勝浩 藤田 義昭 鈴木 毅 増淵 靖弘	経済部、環境部、都市建設部、上下水道部及び農業委員会の所管に属する事項
予算決算	◎増淵 靖弘 (全議員) ○早川 勝弘	予算及び決算に関する事項
予算決算 (理事会)	◎増淵 靖弘 ・ 正副議長 谷中 恵子 ・ 議会運営委員会正副委員長 館野 裕昭 ・ 各常任委員会正副委員長 小島 実 石川さやか 横尾 武男 ○早川 勝弘 大貫 桂一 橋本 修 仲田 知史 鹿妻 武洋 橋本 勝浩	審査又は審査の日等の日程に関する事項、付託議案の取扱い等について協議、調整を行う。

※令和3年第2回定例会において委員会条例の一部改正（委員会の名称、委員の定数及び所管）

※令和7年第4回定例会において委員会条例の一部改正（予算決算常任委員会の設置）

②議会運営委員会

議会の運営を円滑に行うための委員会です。条例で定数は12人と決めています。

【令和7年9月29日現在】◎委員長 ○副委員長

現 員	付託調査事項
◎館野 裕昭 ○橋本 修 鹿妻 武洋 橋本 勝浩 早川 勝弘 駒場 久和 石川さやか 鈴木 毅 津久井健吉 増渕 靖弘 横尾 武男 大島 久幸 (12名) ・正副議長 谷中 恵子 大貫 桂一 ・オブザーバー 阿部 秀実 佐藤 誠	・会期日程、発言の通告、順序その他議会の運営に関する こと ・会議規則、委員会条例、傍聴規則等に関すること ・議事日程その他議長の諮問に関すること

③特別委員会

特別な案件を検討する目的で臨時的に設置しています。

【令和7年度に設置していた委員会】◎委員長 ○副委員長

名 称	委員氏名	付託調査事項
決算特別委員会 ※令和7年8月27日設置	◎宇賀神敏 ○梶原 隆 鹿妻武洋 仲田知史 橋本勝浩 早川勝弘 舩生雅秀 橋本 修 藤田義昭 大貫桂一 阿部秀実 佐藤 誠 (12人)	1. 令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定について 2. 令和6年度特別会計(6特別会計)歳入歳出決算の認定 ①国民健康保険 ②公設地方卸売市場 ③介護保険 ④後期高齢者医療 ⑤粕尾財産区 ⑥清洲財産区 ※水道事業、下水道事業会計については、令和7年6月議会で認定

※正副議長は委員外で出席

議会改革特別委員会 ※令和5年12月21日に設置	◎大島 久幸 ○館野 裕昭 鹿妻 武洋 仲田 知史 橋本 勝浩 早川 勝弘 駒場 久和 舩生 雅秀 橋本 修 藤田 義昭 梶原 隆 宇賀神 敏 大貫 桂一 鈴木 毅 阿部 秀実 佐藤 誠 津久井健吉 小島 実 増渕 靖弘 横尾 武男 関口 正一 (21人)	1. 開かれた議会について 2. 議会審議のあり方について 3. 議員定数・報酬について
------------------------------------	---	--

※正副議長は委員外で出席

【現在設置している委員会】◎委員長 ○副委員長

議会改革 調査特別 委員会 ※令和7年12 月24日設置	◎大島久幸 橋本勝浩 橋本 修 館野裕昭 増淵靖弘 (10人)	○梶原 隆 駒場久和 佐藤 誠 津久井健吉 横尾武男	(1)議会DXに関する事 (2)これまでの議会改革特別委員会で議論した事項 の検証に関する事。
広報広聴 特別 委員会 ※令和7年12 月24日設置	◎阿部秀実 鹿妻武洋 早川勝弘 宇賀神敏 鈴木 毅 関口正一 (11人)	○藤田義昭 仲田知史 船生雅秀 石川さやか 小島 実	(1)議会だよりの充実に関する事 (2)議会報告会及び意見交換会の発展に関する事。 (3)その他広報広聴に関する事。

※正副議長は委員外で出席

(3) 報酬・費用弁償

① 報 酬

区 分	報酬月額 現行(9.6.1適用)	報酬年額	手当年額	計	期末手当(令和6年度)	
議 長	530,000 円	6,360,000 円	2,689,749 円	9,049,749 円	6 月	175.0/100
副議長	445,000 円	5,340,000 円	2,258,372 円	7,598,372 円	12月	175.0/100
議 員	420,000 円	5,040,000 円	2,131,500 円	7,171,500 円	役職加算率 45%	

② 費用弁償

区 分	鉄道賃・船賃・航空賃	車 賃 (1 kmに付)	日 当 (1 日に付)	宿泊料 (1 夜に付)	食事料 (1 夜に付)
議 長 副議長 議 員	鹿沼市職員の旅費に関する条例 (昭和45年条例第32号:平成 28年一部改正)の適用を受ける職 員の例による。	37 円	3,300 円	16,500 円	3,300 円

*県内の場合は、日当を支給しない。(平成17年4月1日施行)

*食事料については、規定上はあるが、実際に支給は受けていない。

(4) 会派

2名以上が会派と認められます。詳しくは下記のとおりです。

【令和7年5月1日現在・届出順】◎代表者

経 世 会	◎館野 裕昭	橋本 勝浩	大貫 桂一	石川さやか	小島 実	5名
親 悠 会	◎横尾 武男	鹿妻 武洋	谷中 恵子	関口 正一		4名
政新クラブ	◎大島 久幸	藤田 義昭				2名
つながるかぬま ネットワーク	◎駒場 久和	船生 雅秀				2名
自由民主党 鹿 沼	◎増淵 靖弘	宇賀神 敏	津久井健吉			3名

公 明 党	◎梶原 隆	早川 勝弘				2名
新 風 会	◎橋本 修	仲田 知史	鈴木 毅			3名
日本共産党 (オブザーバー)	◎阿部 秀実					1名
無 会 派 (オブザーバー)	佐藤 誠					1名

(5) 在職議員年齢別・当選回数別

① 年 齢 別 (令和8年4月1日現在)

年 齢	40 歳 未 満	40 ～49 歳	50 ～59 歳	60 ～69 歳	70 歳 以 上	平 均
人 員	0名	3名	8名	8名	4名	60.3 歳

② 当選回数別 (令和5年9月3日現在)

回 数	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	7 回
人 員	6名	5名	3名	2名	3名	3名	1名

(6) 旅 費 (1人当たり年額)

内 容	金 額
常任委員会行政視察	100,000 円
議会運営委員会行政視察	100,000 円
特別委員会行政視察	43,100 円

(7) 政務活動費

会派の所属議員数（１名から）に、月額25,000円（年額300,000円）が交付されます。

- ・食糧費は認められません。
- ・すべての支出に領収書添付が義務化されています。
- ・すべてが議会ホームページで閲覧できます。

令和５年度の実施状況

		令和５年度	
議員数		24 名	
政務活動費交付額		7,050,000 円	
会派負担額		68,836 円	
支出額		4,915,649 円	
返還額		2,203,187 円	
執行率		68.75%	
支出額内訳	研究研修費	11,140 円	0.2%
	調査旅費	722,149 円	14.7%
	資料作成費	18,000 円	0.4%
	資料購入費	1,494,615 円	30.4%
	広報広聴費	1,218,170 円	24.8%
	人 件 費	0 円	0%
	事 務 費	1,451,575 円	29.5%
	その他の経費	0 円	0%

令和６年度の実施状況

		令和６年度	
議員数		23 名	
政務活動費交付額		7,100,000 円	
会派負担額		44,218 円	
支出額		6,235,025 円	
返還額		909,193 円	
執行率		87.19%	
支出額内訳	研究研修費	30,180 円	0.5%
	調査旅費	2,672,927 円	42.8%
	資料作成費	17,040 円	0.3%
	資料購入費	1,620,430 円	26.0%
	広報広聴費	970,848 円	15.6%
	人 件 費	0 円	0%
	事 務 費	923,600 円	14.8%
	その他の経費	0 円	0%

項 目	内 容
研究研修費	研究会、研修会の開催や派遣のための経費 (会場費、機材借上費、講師謝金、出席者負担金、会費、交通費、宿泊費等)
調査旅費	調査研究活動のために必要な交通費、宿泊費等
資料作成費	調査研究活動の資料の印刷製本代、翻訳料、原稿料等
資料購入費	調査研究活動のために必要な図書購入費、資料購入費等
広報広聴費	会派の活動等を報告、周知する広報紙などの印刷費、送料、会場費等 市民から要望、意見を聴取するための会議会場費、印刷費等
人件費	調査研究活動を補助する職員を雇用する賃金等
事務費	活動に係る事務用品購入費、事務機器リース代、通信費等
その他の経費	上記以外の経費で、会派の行う調査研究活動に必要な経費

2 本会議について

(1) 本会議及び委員会の開催

- 令和 7 年に本会議は 5 回開催され、議案 99 件、議員案 10 件、認定 9 件の合計 118 件を審議しました。

本会議別内訳

令和 7 年定例会	議案数	議員案数	認定数	計	左のうち賛否等の分かれた議案等の数
第 1 回市議会定例会	33 件	1 件	0 件	34 件	2 件
第 2 回市議会定例会	17 件	0 件	0 件	17 件	0 件
第 3 回市議会臨時会	1 件	0 件	0 件	1 件	0 件
第 4 回市議会定例会	20 件	6 件	9 件	35 件	1 件
第 5 回市議会定例会	28 件	3 件	0 件	31 件	0 件
計	99 件	10 件	9 件	118 件	3 件

※議員ごとの議案の賛否の状況については、議会だより 235 号から 239 号をご覧ください。

(2) 議案質疑並びに市政一般質問

令和 7 年定例会	発言者数
第 1 回市議会定例会	14 人
第 2 回市議会定例会	15 人
第 3 回市議会臨時会	0 人
第 4 回市議会定例会	9 人
第 5 回市議会定例会	14 人
計	延べ 52 人

(3) 請願・陳情

- 議会基本条例第 6 条に基づき、提案者の意見聴取をする機会を設定することにより、市民の意見を直接聴き議会の政策形成に生かせるよう努めています。

令和 7 年	審査件数
請願	0 件
陳情	8 件

- 令和 7 年に審査した請願・陳情一覧

区分	請願・陳情名	結果
陳情	城山城址公園に隣接する西側の防空監視哨一帯を鹿沼市の公園にすることを求める陳情	継続審査⇒採択
陳情	総務省特別交付税を活用した上都賀総合病院運営費助成制度創設による支援を求める陳情	採択

陳情	デマンドバスについてを求める陳情	継続審査⇒取下
陳情	県道 268 号（鹿沼環状線）に押しボタン式信号機の設置を求める要望書の提出に関する陳情	不採択
陳情	物価高騰における水道料金基本料免除の要望に関する陳情	不採択
陳情	公園・運動場等に除草剤・農薬等を散布する散布者・団体等が近隣に事前告知を義務化する条例を作って頂きたい旨の陳情	不採択
陳情	学校統廃合後も学校歯科医の報酬手当の適正な水準維持を求める陳情	採択
陳情	山林整備・保全の推進を求める陳情	不採択

※議員ごとの賛否の状況については、議会だより 235 号から 239 号をご覧ください。

(4) 意見書

- 地方自治法第 99 条に基づき、本市の公益に関する事件につき、国会又は関係行政庁に意見書を提出しています。

令和 7 年	件数
意見書	〇 件

最近の議会活動について

1 各委員会の実施状況

(1) 広報広聴委員会



議会にある広報広聴委員会で開催方法や報告内容を検討し、議会報告会及び意見交換会を令和6年度には**市内12地区**(全参加者は377名)、令和7年度には**市内2地区**(全参加者は53名)で開催しました。また、令和7年度に**鹿沼市内の県立高等学校4校**(全参加者は81名)で高校生との意見交換会を開催しました。

○各地区での議会報告会・意見交換会の開催状況(令和6年度～令和7年度)

開催年度	開催日	開催地区	参加者数	男	女
令和6年度	11月5日(火)	栗野	31人	31人	0人
	11月8日(金)	清洲	21人	16人	5人
	11月9日(土)	中央	56人	36人	20人
	11月11日(月)	東部	46人	41人	5人
	11月11日(月)	加蘇	56人	46人	10人
	11月12日(火)	西大芦	18人	18人	0人
	11月12日(火)	東部台	21人	17人	4人
	11月13日(水)	北部	26人	26人	0人
	11月13日(水)	北犬飼	38人	29人	9人
	11月14日(木)	北押原	34人	29人	5人
	11月14日(木)	永野	22人	21人	1人
	11月22日(金)	南押原	8人	6人	2人
令和7年度	7月1日(火)	東大芦	23人	21人	2人
	7月4日(金)	南摩	30人	24人	6人
	14地区合計		430人	361人	69人

意見交換会のテーマ ① 今後の公共施設のあり方について ② 地域の課題について

○市内県立高等学校の開催状況(令和7年度)

開催日	開催場所	参加者数
11月11日(火)	栃木県立鹿沼高等学校	17人
11月19日(水)	栃木県立鹿沼南高等学校	28人
11月20日(木)	栃木県立鹿沼商工高等学校	17人
11月21日(金)	栃木県立鹿沼東高等学校	19人
	4校合計	81人

意見交換会のテーマ：議会からいくつかのテーマを提示し、各校各グループでテーマを設定

(2)常任委員会(閉会中の継続調査)

常任委員会の活動を活性化させるため、各常任委員会が調査研究のテーマの選定と基本的な考え方、進め方について協議し、任期中の計画をたてました。また、先進地の取り組み事例について調査検討を行いました。

毎年議会定例会において、議会閉会中の継続調査付託を議決し、各委員会が調査研究テーマを持ち活動しています。

【令和6年～令和7年の活動】

3つの常任委員会がそれぞれ独自に調査テーマを掲げ、関係機関や市執行部等からの意見聴取、討議研究を重ねてきました。調査結果について、令和7年9月29日に議長から市長へ報告しました。

常任委員会名	提 言
総 務	(1) 公共交通不便地における持続可能な交通対策について ●予約バスの利用について、一定の利用者数を集めて運行することや、沢ごとに運行する曜日を分けることで、稼働率を向上させること。 ●リーバス、予約バスについて、A I活用型オンデマンド交通の導入により、既存のバス停だけではなく、利用者同士をつなぐ最短距離を走らせるシステムの構築を検討すること。 ●地域共助型交通サービスのエリア拡大を目指し、ボランティアの育成と運営の支援拡大、各地域の詳細なニーズ調査を実施すること。 ●地域差も考慮した上で、高齢者へのタクシー券の配布を検討すること。 ●コンパクトシティ・プラス・ネットワークについて、矛盾が生じないよう、西北部の利便性が向上するようなネットワークを検討すること。 ●各地区によって公共交通の課題や問題の背景が異なるため、公共交通活性化協議会構成員、分科会のメンバーにもっと高齢者或いは各地区の代表者を入れること。 ●市民だけでなく、本市への来訪者にとっての利便性も考慮した公共交通を目指すこと。 (2) 公共施設（校舎等）の再利用について ●公共施設等総合管理計画において施設分類ごとの維持コスト、耐用年数と取り壊し費用や時期の明示をする。まずは再利用されない場合、年間どの程度のコストが掛かるのか、耐用年数や将来掛かる取り壊し費用の概算を明示することにより議会内議論や市民間の協議がより活性化すると考える。 ●民間提案制度の促進のため、専門人材育成・外部人材活用及び配置によるコネク能力の強化をする。民間へのコネクティングは専門的な能力であり育成及び採用は急務と考える。また、人事面でも民間から提案された事業の評価には広く専門的な見識が必要とされ、専門的な人材を長く配置する仕組みを検討すること。 ●地方創生推進交付金、デジタル田園都市国家構想交付金、民間資金等活用事業調査費補助事業等の補助制度を積極的に活用すること。 (3) R P A等を活用した窓口業務改善事業について ●部署によって取り組みに温度差があるため、R P A導入の意義、職員や市民にとってのメリットを共有し、スキル向上のために継続的な研修を行うこと。 ●R P Aによる効率化は、あらゆる業務について有効なわけではなく、主にルール通りの繰り返しの業務に向いているとされる。各部署において、R P Aの活用がどの業務に有効であるか継続的に検討すること。

教育福祉	(1) 子育て教育の環境整備について ●高校生などから居場所を求める声が多く寄せられていることから、若者や子育て世代を中心とした利用者が、目的に応じて幅広く利用できる居心地の良い複合拠点施設を整備すること。 ●図書館をより利用度が高く、居心地の良い施設とするために、フリースペース等のリニューアル整備を行うこと。 ●なお、複合拠点整備及び図書館フリースペース等のリニューアル整備については、県内他市を参考に、にぎわいの創造の視点を含め、子どもや若者を中心とした本市の魅力向上につながるような施設とすること。 ●八戸市「未来の保育士応援奨学金制度」のような施策は、まちにとって必要な人材をピンポイントかつ長期的な視点で確保していくために有効であるため、本市においても今後、人材不足が見込まれる様々な分野の人材確保の仕組みとして導入すること。 ●「鹿沼市こども計画」に掲載のとおり、本市の子どもや子育ての施策は、こども未来部のほか、保健福祉部や教育委員会、市民部などにも関係しているため、市の基本方針に基づいて横断的に関連施策を企画、調整するセクションを設置すること。 ●観光分野と教育・福祉など、各分野を連携させ、それぞれの施設の特性を活かした事業推進ができる組織づくりをすること。 ●限られた財源の中で事業の選択と集中を行い、子どもを「未来の人財」として育て、本や芸術文化などの知的財産を活かし、将来を見据えたまちづくりに取り組んでいくこと。
産業建設	(1) 駅前の活性化と道の駅事業を通してのまちづくりについて ●駅を中心とした周辺地区では、観光交流人口の増加を図るための観光交流拠点施設整備が必要であり、今後、本市の総合計画に盛り込み、具体的に進めていくことが重要であります。また、持続可能な施設づくりを進めることがまちの活性化を創り出すことは、先進事例の視察調査研究からも明らかであり、観光拠点施設と併せ、市民が常時交流できるための市民交流や学習のスペース、電車待ちスペースの確保などの整備も進めていくことで、本市の魅力的な観光や自然環境等の情報発信が推進され、本市の魅力向上と活性化につながります。また、地域住民、若者をはじめ多世代の声、団体、民間企業などとの意見交換、情報共有に積極的に取り組むこと、小規模な区画整理計画の実施を規定することは、民間活力での動きに対し、活発化と、整備実現へ後押しにもなるのではと考えます。 ●「道の駅」は、地域振興対策や定住促進等、地方創生戦略を具現化するための重要な資源となり、「道の駅事業の実現」には、地域からの盛り上がりが必要不可欠であります。ゲートウェイ型とした、地域経済を支える産業の活性化や交流人口の増加を目指し地域の「見えるもの、買うもの、食べもの」の魅力を発信し地域の活性化やインバウンド観光対策を推進し、定住人口の直接的増加や自治体の税収の増加などを活性化させる整備と、地域センター型と言われる、地域の農産物を活用した第6次産業を通した産業振興に資するほか、診療所など小さな拠点として住民サービスのワンストップ提供、高齢者への宅配サービスなど地域福祉への寄与、災害時の後方支援機能を備えた地域を支える拠点の整備の二つの角度から、地域経済の活性化や、地域住民の暮らしを支援できる鹿沼市ならではの特色を持つ道の駅事業を進めていくべきであります。

【令和7年～令和8年の活動】

令和7年9月議会 「閉会中の継続調査」を議決し、現在調査を行っています。

常任委員会名	調査研究テーマ
総 務	(1)視察日程 令和7年10月14日（火）～10月16日（木） (2)特定調査事件 「DXを活用した地域公共交通と防災」について (3)調査事項 ●兵庫県加古川市 「DXを活用した地域公共交通」について ●大阪府吹田市 「危機管理センター」について ●兵庫県神戸市 「人と防災未来センター」について（現地視察）
教育福祉	(1)視察日程 令和7年10月14日（火）～10月16日（木） (2)特定調査事件 「不登校及びひきこもり支援」について 「健康寿命の延伸」について (3)調査事項 ●福岡県北九州市 「ひきこもり支援」について （会場：ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」について） ●山口県下関市 「健康寿命の延伸」について ●福岡県太宰府市 「ひきこもり支援」について ●福岡県福岡市 「ひきこもり支援」について （会場：ひきこもり成年地域支援センター「よかよかルーム」）
産業建設	(1)視察日程 令和7年10月20日（月）～10月22日（水） (2)特定調査事件 「水辺空間や交流拠点等の整備を通じたまちづくり」について (3)調査事項 ●北海道登別市 「登別地獄谷の遊歩道の整備」について ●北海道白老町 「ウポポイ（民族共生象徴空間）」について ●北海道千歳市 「道の駅サーモンパーク千歳」について
予算決算	(1)視察日程 令和8年1月28日（水）～1月29日（木） (2)特定調査事件 「予算及び決算に関する調査」について (3)調査事項 ●長野県飯田市 「予算決算常任委員会の取組み」について ●山梨県甲府市 「政策サイクルの取組み」について

【令和7年の行政視察報告】

・各常任委員会は、所管に関する先進事例の調査などを行うため、行政視察を実施しています。各常任委員会において報告書を作成し、令和7年12月24日の本会議最終日に各委員長から議長へ報告を行いました。

常任委員会	特定調査事件（調査研究テーマ）
総務	(1) 視察日程 令和7年10月14日（火）～10月16日（木） (2) 特定調査事件 「DXを活用した地域公共交通と防災」について (3) 調査事項 ●兵庫県加古川市 「DXを活用した地域公共交通」について 加古川市は、本市と同様に交通DXの課題を抱えつつも、バスロケーションシステムやICカード・スマホ決済、予約型交通など多様な施策が進められており、利便性確保とコスト抑制の両立を実現していました。地域密着型交通や高齢者対応ネットワークなど、自家用車依存が進む本市のお手本となりました。これらの先進的な取り組みを、本市の地域公共交通対策に盛り込めるよう、引き続き、調査研究を深めていきたいと考えております。 ●大阪府吹田市 「危機管理センター」について 吹田市は、災害の中核となる機能が整備されておらず、初動体制の遅れを解消するため、災害オペレーションルーム災害対策本部会議室、リエゾンルームを常設化、災害対策機能をワンフロアに集約し、迅速・効率的で対応可能な施設を整備しました。また、平時では多目的利用として高い稼働率を維持し無駄な空間にしないといった考えが伺えました。 活動内容としては、毎年全庁・外部機関参加の本格防災訓練を実施し、有事モードを想定しリアルな災害状況による本格的な防災訓練に取り組んでいました。災害マネジメント業務を的確に遂行するため、長期的に人材確保と人材育成に力を入れていると感じました。 ●兵庫県神戸市 「人と防災未来センター」について ※現地視察 神戸市は、阪神・淡路大震災の経験と教訓、防災、減災、縮災の大切を21世紀へ、そして世界へ発信するため発災後から7年後に整備しました。施設内は、震災当時の映像記録や被災者の証言が強い衝撃とともに、当時の状況を伝えており、防災行政に携わる者として、改めて災害の恐ろしさや備えの重要性を認識しました。また、「人の行動」に焦点を当てた防災教育が特に印象的で、住民意識啓発とコミュニティの役割の大切を感じました。さらに、VRや子ども向けプログラムなど世代を超えた工夫も有効だと感じました。本市においても住民参加型教育、体験学習、地域リーダー育成を通じ、防災計画の実効性向上につなげるべきと感じました。
教育福祉	(1) 視察日程 令和7年10月14日（火）～10月16日（木） (2) 特定調査事件 「不登校及びひきこもり支援」について 「健康寿命の延伸」について (3) 調査事項 ●福岡県北九州市 「ひきこもり支援」について （会場：ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」） 北九州市で特筆すべきは、半年間にわたる「家族講座」です。「聴く・待つ・伝える」をテーマに、関係が止まってしまったご家族と向き合うためのヒントを学び合うこの講座は、終了後も継続した支援に繋がっており、非常に充実した内容でした。今後、本市としましても、このような伴走支援型講座を参考に、家族講座の開催につなげていただきたいと考えています。 ●山口県下関市 「健康寿命の延伸」について

	下関市の最大の特徴は、「健康に関心が薄い層」への効果的なアプローチです。情報発信の工夫としては、毎月健康推進課が発行する広報誌に、7つの目標を繰り返し掲載し、通常の周知方法に加えて、スーパーマーケットへの広報誌の設置や、保健推進員による声掛け（令和6年は5万7千件）など、市民の生活圏内に情報を届ける工夫が徹底されていました。 ●福岡県太宰府市 「ひきこもり支援」について 太宰府市では、令和7年7月開始の「ひきこもりサポート事業」に先駆け、LINEやWEBアンケートも活用した実態調査を行っています。相談までのハードルの高さや、家族のつどい、居場所への参加者が少ないことが課題です。そのような中で期待されているのが、「メタバース空間」を活用した相談支援です。また、ひきこもり支援コーディネーターの配置により、適切な専門知識に基づいた質の高い支援がされていました。 ●福岡県福岡市 「ひきこもり支援」について （会場：ひきこもり成年地域支援センター「よかよかルーム」） 「なかよしルーム」は、電話、面接、訪問、手紙、オンライン、バーチャル等、様々なツールでの相談対応を行っています。また、グループ活動、フリースペースの設置、出張相談会や学習会の実施により、ひきこもり当事者やそのご家族を支援しています。「親が自分自身を楽しめるようになること」で、家庭内の緊張を解き、結果として当事者の自己肯定感を高めるというアプローチの「家族のためのセルフケアプログラム」が大きな成果を上げており、親の自責感の解消や家族関係の改善がみられたとの効果が得られています。ひきこもり支援において、まずは家族が「安全基地」となるための心理的支援の重要性を改めて認識しました。
産業建設	(1) 視察日程 令和7年10月20日（月）～10月22日（水） (2) 特定調査事件 「水辺空間や交流拠点等の整備を通じたまちづくり」について (3) 調査事項 ●北海道登別市 「登別地獄谷の遊歩道の整備」について 登別地獄谷遊歩道の視察では、電気自動車「グリーンスローモビリティ」の活用など、自然景観を最大限に活かしつつ、安全で快適な観光環境を整備する工夫を学びました。地形や火山活動などの自然条件を踏まえた遊歩道の設計、バリアフリー化への配慮、案内表示や照明設備など、観光客目線の整備が印象的でありました。また、地域や観光事業者との連携により環境保全と観光振興を両立させている点は、鹿沼市における観光資源の活用や持続可能な観光地整備を進めるうえで大いに参考となりました。特にインバウンド効果を踏まえた費用対効果の視点も大切だと思われます。 ●北海道白老町 「ウポポイ（民族共生象徴空間）」について ウポポイ（民族共生象徴空間）の視察では、アイヌ文化の正しい理解と継承に向けた展示・体験型学習の工夫や、来館者に分かりやすく伝える展示演出が印象的でした。また、地域住民や教育機関、観光事業者との連携による文化発信や観光振興の取組は、多文化共生の推進と地域活性化を両立する好事例であると感じました。こうした取組は、地域の歴史や文化を尊重し、多様性を活かしたまちづくりを進めるうえで大いに参考となりました。 ●北海道千歳市 「道の駅サーモンパーク千歳」について 道の駅サーモンパーク千歳の視察では、地域資源を活かした観光振興と交流拠点づくりの先進的な取組を学びました。サケをテーマにした展示や体験施設、地元製品の販売、飲食スペースなど、多様な機能を備えることで、観光客だけでなく地域住民にも親しまれる施設となっていました。また、民間活力の導入や地域との連携による運営体制が効果的であり、地域経済の活性化に寄与していた点は、鹿沼市の道の駅整備・運営の参考として有益でありました。
予算決算	(1) 視察日程 令和8年1月28日（水）～1月29日（木）

	(2) 特定調査事件 「予算及び決算に関する調査」について (3) 調査事項 ●長野県飯田市 予算決算常任委員会の取組みについて 市民との意見交換・政策サイクルの取組みについて ・市内 20 地区を、山間部や市街地など地域性に分けて議会報告会・意見交換会を開催している点は、地域課題の類似点を整理しやすく、地域性を考慮した政策提言につなげていけるものと感じた。 ・政策サイクルの構築に向けて、議会全体と予算決算常任委員会及び広報広聴委員会との連携・役割分担は重要だと感じる。議会報告会・意見交換会の準備と予算決算常任委員会分科会を含めた各常任委員会による進行は、更に掘り下げた意見交換を可能にするのではないかと感じた。 ・行政評価を活用した決算認定を行う取り組みにより、総合計画の年次での執行審査に繋がっていることは、大いに注目し当市での取り組みについても検討すべき点である。 ・政策会議のあり方について、当市の予算決算常任委員会の制度では理事会にあたる。飯田市では、予算決算常任委員会後期全体会の質疑・討議を前に、分科会の経過や各会派意見及び今後の進行確認などを行うこと、また、本会議最終日終了後にも反省と次への取り組み準備・調整を行うなど、議会全体の運営に貢献しており、当市に置き換えて、試行する意義は大きい。 ●山梨県甲府市 予算決算常任委員会の取組みについて 市民との意見交換・政策サイクルの取組みについて ・4つの常任委員会を2つに集約することで、より多くの議員が審査を行うことになり、より多くの目線で審査するメリットがある一方、これまでより多くの時間を要する。当市では、3つの常任委員会及び部会により専門的に審査が行われることで、効率的に審査内容が深まるのではないかと。 ・議会報告会を定例化していない反面、各種団体との交流会を開催することで、意見・要望の具体性が高まると思われるが、それが偏重しないための工夫が必要となってくるのではないかと。当市ではこれまで鹿沼商工会議所との意見交換会を行ってきたが、各種団体との交流会も協議してまいりたい。 ・甲府市での政策サイクルに対する取り組みは見えなかったが、当市での政策サイクルの体系化や議会と予算決算常任委員会と広報広聴委員会との連携手法・タイミング等のシステム化は今後しっかりと構築していきたい。 ・甲府市のペーパーレスやDX化に関しては、思い切って一斉切り替えを行った。当市でも今後進めていく課題だと認識しているし、早々に取り組んでまいりたい。甲府市では、紙媒体での資料確認を求める声に関しては、各自がプリントアウトしているとの事であった。これまでの習慣を変革する意識を持ちつつも、システムの使用による使い勝手向上を求めていきたい。
議会運営	(1) 視察日程 令和 8 年 1 月 20 日（火）～1 月 21 日（水） (2) 調査事項 ●大阪府八尾市 ・予算決算常任委員会の制度設計と運用 ・所管事務調査の実施体制と年間スケジュール ・ペーパーレス会議（タブレット・会議システム）導入の経緯と効果 ●京都府精華町 ・議会改革（議会基本条例、住民参加、情報公開、議員間討議） ・通年議会導入の効果 ・常任委員会活動（調査研究・評価・提言）の運用 ・予算決算委員会運営、委員会代表質問 ・市民意見交換会（議会報告会）の実態と課題 (3) 提言

	・所管事務調査の「年間計画化」と成果物（中間報告・最終報告）の標準化 委員会の調査・提言が単発化しないよう、テーマ設定から提言・検証までの型を整備する。 ・予算・決算審査の連動強化（決算指摘の次年度予算反映） 審査時期・報告の仕組みを整理し、決算審査での論点を予算編成へ確実に接続する。 ・ペーパーレス化は“例外運用込み”で段階的導入 端末・通信・規程・研修・バックアップ対応を一体で整備し、会議の停止リスクを回避する。 ・住民参加の「参加者固定化」への対策と、意見のフィードバックの仕組み化 出前方式、若年層向けの機会設定、意見の整理・委員会付託・経過公表までを設計する。 ・提言の実効性確保（行政回答の可視化、検証の場の設定） 委員会提言が“出しっぱなし”にならないよう行政回答と再確認の機会を制度として持つ。
--	---

2 議会改革特別委員会

「議会基本条例」では、市民への説明責任や市民の議会への参加、議員間の自由な討論、議員の政策立案に関する内容等が規定されている。本委員会では、これらの現状を検証し、さらに充実を目指すため、どのような改革が今後求められているのか具体的な改革を検討するため、令和5年第5回定例会において設置されました。

（1）委員構成（定数21名）

委員長：大島久幸 副委員長：館野裕昭

委員：鹿妻武洋、仲田知史、橋本勝浩、早川勝弘、駒場久和、舩生雅秀、橋本 修
藤田義昭、梶原 隆、宇賀神敏、大貫桂一、鈴木 毅、阿部秀実、佐藤 誠
津久井健吉、小島 実、増淵靖弘、横尾武男、関口正一

※辞任願：大貫 毅委員長辞任（R6.9.30 届出）

※大島副委員長が委員長へ就任し、館野部会長が副委員長を兼務することを決定しました。
（R6.9.30 委員会承認）

（2）付託事項

- ① 開かれた議会について
- ② 議会審議のあり方について
- ③ 議員定数・報酬について

これらの調査研究を進めるうえで、委員会に「開かれた議会検討部会」と「議会審議のあり方検討部会」の2部会を設置することとしました。それぞれのテーマに基づき、検討課題について議論を進めました。検討部会では、より効果的な議会運営や市民への情報発信の充実を視野に入れて課題抽出と解決策を検討しました。

開かれた議会検討部会	議会審議のあり方検討部会
主な調査研究内容 ・情報発信について ・市民意見の把握、市民参加の機会について ・議会のデジタル化について 等	主な調査研究内容 ・各種委員会のあり方について ・審議のあり方について ・審議資料の充実について ・議員間の取り決めに関することについて

【令和 7 年度に設置していた検討部会】◎部会長 ○副部会長

検討部会	現 員	検討項目
開かれた 議会 検討部会 ※令和 5 年 12 月 21 日 設置	◎館野 裕昭 ○藤田 義昭 鹿妻 武洋 仲田 知史 橋本 勝浩 早川 勝弘 舩生 雅秀 宇賀神 敏 鈴木 毅 阿部 秀実 (10 人)	(1) 情報発信について (2) 市民意見の把握、市民参加の機会確保について (3) 議会のデジタル化について
議会審議の あり方 検討部会 ※令和 5 年 12 月 24 日 設置	◎増淵 靖弘 ○横尾 武男 駒場 久和 橋本 修 梶原 隆 大貫 桂一 佐藤 誠 津久井健吉 小島 実 関口 正一 (10 人)	(1) 各種委員会のあり方、政策提言について (2) 審議のあり方について (3) 審議資料の充実について (4) 議員間の取り決めに關することについて

※正副議長は委員外で出席

【令和 7 年度に設置していた全体会】◎委員長 ○副委員長

全体会	現 員	検討項目
議会改革 特別委員会	◎大島 久幸 ○館野 裕昭 (全議員)	(1) 議員定数について (2) 議員報酬について (3) 政務活動費について

※正副議長は委員外で出席

(3) 報告内容（議会改革特別委員会：検討部会）

検討部会のそれぞれのテーマに基づき検討課題について議論を進め、「開かれた議会検討部会」では 17 項目、「議会審議のあり方検討部会」では 21 項目について調査研究を重ね、令和 7 年 9 月 12 日に委員長から議長へ報告しました。（主な項目）

検討部会	検討課題	検討結果
開かれた 議会 検討部会	・広報誌「議会だより」の改善	・市議会の活動状況を市民に分かりやすく情報を提供するため「議会だより」の全ページカラー化を提言する。また、掲載情報の充実を図るため内容のリニューアルを進め、広報広聴委員会と連携し助言に努める。 ・自治体広報アプリ「マチイロ」を活用し、「議会だより」の情報を全国へ配信するよう提言する。 ・民間情報サイト（ツムクル等）への掲載を提言する。
	・SNSの活用	・既存の情報ツール（市公式 SNS、鹿沼ケーブルテレビのテロップ、庁内デジタルサイネージ等）を活用し、定例会日程、市政一般質問、議会活動等の情報を適宜、発信するよう提言する。
	・ICT活用（ペーパーレス化）	・全議員がタブレットを活用し、資料作成等に要する経費の削減と事務の効率化及び環境への配慮を実現するため、ペーパーレス化の移行に向けた検討を行い、本会議や各常任委員会等で段階的に本格導入することを提言する。
議会審議の あり方	・決算特別委員会	・決算特別委員会について、予算と決算審議の連携、全員参加等のあり方について検討し、

検討部会		予算決算常任委員会を新たに設置することを提言する。また、予算決算常任委員会の下に部会を置き、部会は各常任委員会メンバーを役職を含めてそのまま移行することを提言する。
------	--	--

(4) 報告内容（議会改革特別委員会：全体会）

議会改革特別委員会（全体会）では、「議員定数」、「議員報酬」、「政務活動費」について調査研究を重ね、令和7年9月12日に委員長から議長へ報告しました。

検討部会	検討課題	検討結果
議会改革特別委員会	・議員定数について	・鹿沼市議会議員の議員定数を24人から22人とするのを提言する。
	・議員報酬について	・鹿沼市議会議員報酬を増額するのを提言する。
	・政務活動費について	・鹿沼市議会の政務活動費は現状維持とするのを提言する。

3 特別委員会の設置

令和7年第5回定例会において、議会改革調査特別委員会、広報広聴特別委員会を設置しました。議会改革調査特別委員会では、議会DXをはじめ、引き続き、様々な議会改革と進めていくために設置しました。広報広聴特別委員会では、議会だよりや議会報告会、高校生との意見交換会等の活動をより充実させていくために設置しました。

(1) 委員構成、付託事件

委員会	現 員	付託事件
議会改革調査特別委員会 ※令和7年12月24日設置	◎大島 久幸 ○梶原 隆 橋本 勝浩 駒場 久和 橋本 修 佐藤 誠 館野 裕昭 津久井健吉 増淵 靖弘 横尾 武男 (10人)	(1)議会DXに関する事。 (2)これまでの議会改革特別委員会で議論した事項の検証に関する事。
広報広聴特別委員会 ※令和7年12月24日設置	◎阿部 秀実 ○藤田 義昭 鹿妻 武洋 仲田 知史 早川 勝弘 船生 雅秀 宇賀神 敏 石川さやか 鈴木 毅 小島 実 関口 正一 (11人)	(1)議会だよりの充実に関する事 (2)議会報告会及び意見交換会の発展に関する事。 (3)その他広報広聴に関する事。

※正副議長は委員外で出席

4 予算決算常任委員会による予算要望

(1) 趣旨

本市では、第8次鹿沼市総合計画に基づき、市民が幸せを感じられる「笑顔あふれるやさしいまち」をつくるため、各種施策を推進しているところではありますが、さらに市民が希望に満ちた生活が実感できるよう、効果的な予算編成と本予算要望に位置付けた各項目の予算措置について、令和7年9月12日に議長から市長へ提出しました。

(2) 予算要望の内容

ア 総務部会

要望事項	交通不便地における持続可能な交通対策について	
要望内容	① A I 活用型オンデマンド交通導入を検討するため調査を実施し、利便性の向上を図る。 ② 交通弱者を把握し、対象者への無料タクシー券の配布や地域共助型交通サービスへの支援拡充を図る。 ③ リーバス、予約バスの稼働率向上に向け、乗車体験会や利用動画をリニューアルする等広報活動を強化する。	
要望理由	地域住民の移動手段を確保し、生活の質を向上させるためには、交通の利便性向上が不可欠である。A I 活用型オンデマンド交通の導入検討や調査を通じて効率的な運行を推進するとともに、交通弱者への支援拡充で公平な移動手段を提供する必要があると考える。 また、広報活動の強化により予約バスやリーバスの利用促進を図り、既存の地域交通資源を最大限に活用し、持続可能で便利な交通環境の構築が必要である。	
令和8年度予算要望に対する回答		
回答	① 交通空白地の解消やリーバス等の効率的な運行により、交通サービスの向上を図るため、令和9年度のA I オンデマンドバス導入に向けた調査などの準備を進めるための予算を計上する。 ② 交通弱者への支援については、地域全体が実施している移送サービスへの支援や重度の障がい者に対する福祉タクシー券助成の予算を計上するほか、地域の課題解決のための取組みを支援できるよう、地域のチカラ協働事業の後継事業の制度設計を行う。 ③ バスの乗り方教室や利用方法の紹介動画のリニューアル等による利用促進事業を実施する。	
要望内容		予算額（千円）
① A I 活用型オンデマンド交通の導入 ③ 乗車体験会・動画リニューアル		38,500
②-1 交通弱者へのタクシー券の配布		17,544
②-2 地域共助型交通サービス支援		7,000

イ 教育福祉部会

要望事項	子どもや若者を中心とした居場所としての公共施設の整備について
要望内容	子どもや若者が多目的に利用できるフリースペース等を整備すること。特に、 ①「学生向けの駅周辺の居場所となる施設の整備」、 ②「図書館内のフリースペース等の整備」など。

要望理由	高校生から駅周辺の居場所となる施設整備や自習等に利用しやすいフリースペースの充実化についての要望を多くあるため。 また、若者世代にとって、公共施設をより利用度が高く、居心地の良い施設とすることで、子どもや若者を中心とした、まちの魅力向上を図り、人口減少対策につないでいくため。	
令和8年度予算要望に対する回答		
回答	① 学習スペースについては、現状、市民情報センターや図書館、まちなか交流プラザなどに確保しているが、新鹿沼駅及びＪＲ鹿沼駅周辺の空き店舗等を中心に候補地の選定と課題整理等を進めている。今後、利用者の意見も踏まえながら、快適で利用しやすい場所となるよう関係者と協議を進め、令和８年度中に補正予算で計上する。 ② 図書館については、木質化等によるぬくもりのある空間づくりを進め、木のまち「かぬま」をPRできる居心地の良い空間を提供するための予算を計上する。このほか、子どもや若者が多目的に利用できるスペースについては、第９次総合計画に位置付けて進める「花木センター」や「運動公園」の再整備の中で、暑さ対策の観点も踏まえながら検討を行う。	
要望内容		予算額（千円）
① 駅前学習スペースの整備・運営		令和８年度中に補正予算で計上
② 図書館内のフリースペースの整備		3,373
【関連事業】 こどもの遊び場の運営（いちごっこ広場） 花木センターの再整備 運動公園の再整備 下水道リプレイス用地活用型広場の整備		21,094 325,285 【継続費 898,315】 437,192 83,160

ウ 産業建設部会

要望事項	駅周辺の開発・整備について
要望内容	① 東武新鹿沼駅・ＪＲ鹿沼駅を中心とした観光交流拠点整備を推進し、交流人口の増加を図るための計画の策定を次期総合計画に示すこと。 ② 駅周辺について小規模な区画整理（再整備）を行い、市の活性化を図ること。 ③ 市民が常時交流できるスペースや来訪者のための電車待ちベンチスペースを整備する。
要望理由	東武新鹿沼駅、ＪＲ鹿沼駅ともに公共交通における鹿沼市の玄関口であり、公共交通での重要な結節ポイントであるが、現状を見れば観光案内所、鹿沼ブランドを取り扱う商店、ホテル、コンビニ等、市民や来訪者が時間待ちをするスペースなど駅周辺で時間を過ごす場所がない状況である。 小規模な区画整理（再整備）を行うことで、そのような施設の誘致の推進と、まちづくりを進め、現状のすべてない状況を解消し交流人口の増加や市民の利便性の向上、市の活性化を図るため。

令和8年度予算要望に対する回答		
回答	① 両駅は、本市の玄関口であるとともに、交通結節点として重要な役割を担っていることから、観光交流拠点としての機能強化が必要との認識に立ち、第9次総合計画の「鹿沼みらいビジョン」に「広域交流拠点駅」と位置付け、さらに「鹿沼2030プラン」では、両駅周辺のにぎわい創出を重点プログラムのひとつに掲げ、重点施策として推進していく。 ② JR鹿沼駅の西側における区画整理事業は、平成24年度の完了している。東側については、今年度、鹿沼駅東通りが開通し、令和8年度は、駅東口周辺の整備に向けたJR東日本との協議を進めるための基本設計に要する予算を計上する。今後、JR東日本との協議、関係地権者への協力要請等を積極的に重ね、駅前広場などの早期整備に努める。 新鹿沼駅周辺については、駅前活性化協議会に参画しながら、市として推進すべき事業の検討を進めるとともに、新たな支援制度の創設など、民間主導による活性化を支援していく。なお、昨年11月には、駅前の民間駐車場北側の空きスペースにトレーラーハウスを利用した軽食店がオープンし、今後、店舗の増設やマルシェの開催も予定されており、さらに、周辺空き店舗の活用も検討されている。 ③ 市民の交流スペースや電車待ちベンチスペースについては、両駅周辺の整備を進める中で、今後検討していく。	
	要望内容	予算額（千円）
	② JR鹿沼駅周辺の再整備	55,409

5 その他の取り組み(本会議の動画配信を実施)

(1) 動画配信

多くの市民の皆さんに議会活動を理解していただくため、簡単に議会本会議を視聴することができるよう、平成 26 年 4 月から動画配信サイト YouTube を活用し、定例会録画映像を配信しています。

パソコン以外にもスマートフォンやタブレット端末でも視聴できます。

(ホームページのアドレスは <https://www.city.kanuma.tochigi.jp/>)



栃木県鹿沼市議会

@ 栃木県鹿沼市議会

チャンネル登録者数 227 人・922 本の動画

栃木県鹿沼市議会の定例会や臨時会の様子を録画配信しています。...さらに表示



アナリティクス



チャンネルを編集



(議会ホームページ)

(2) 鹿沼市議会公式 Instagram の開設

市議会の公式 Instagram アカウント開設し、市議会の日々の活動状況をお届けしています。
Instagram アカウント⇒https://www.instagram.com/kanuma_gikai/

全国各地の議会からの行政視察の受入

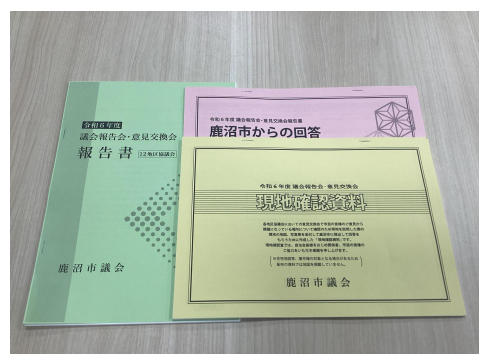


議員勉強会（森林 J クルツ ト制度）

福島県会津若松市へ行政視察



議会報告会・意見交換会の報告書公開



市 議 会 議 員 紹 介

* 令和8年11月1日現在

※住所及び生年月日等、連絡先の掲載内容は、各議員の意向によるものです。

1 鹿妻 武洋

住所:鹿沼市上日向307番地
期数:1期
生年月日:昭和55年10月1日
会派:親悠会
TEL:050-3188-1101
FAX:
E-mail :info@kazumatakehiro.com
H P:https://kazumatakehiro.com



2 仲田 知史

住所:鹿沼市上奈良部町67番地
期数:1期
生年月日:昭和52年9月13日
会派:新風会
TEL:080-5033-6596
FAX:0289-75-3351
E-mail :info@nakadatatomofumi.com
H P:https://www.nakadatatomofumi.com



3 橋本 勝浩

住所:鹿沼市日吉町646番地4
期数:1期
生年月日:昭和42年9月
会派:経世会
TEL:0289-60-5077
FAX:0289-60-5078
E-mail :k-report@bc9.jp
H P:http://www.hashimoto-katsuhiro.com



4 早川 勝弘

住所:鹿沼市榆木町
期数:1期
生年月日:昭和39年8月
会派:公明党
TEL:080-9152-4773
FAX:0289-75-4697
E-mail:katsuhiko.hayakawa01@gmail.com
HP:<https://www.komei.or.jp/km/hayakawa-katsuhiko/>



5 駒場 久和

住所:鹿沼市中粕尾
期数:1期
生年月日:昭和37年3月
会派:つながるかぬまネットワーク
TEL:0289-83-0935
090-4929-9058
FAX:
E-mail:hisagaia@gmail.com
HP:



6 船生 雅秀

住所:鹿沼市板荷
期数:1期
生年月日:昭和32年12月
会派:つながるかぬまネットワーク
TEL:0289-64-8508
FAX:0289-78-4138
E-mail:captain5712@gmail.com
HP:



7 橋本 修

住所:鹿沼市亀和田町788番地3
期数:2期
生年月日:昭和47年1月22日
会派:新風会
TEL:070-1510-0122
FAX:
E-mail :osamushi122@yahoo.co.jp
H P:



8 藤田 義昭

住所:鹿沼市上材木町1825番地1
期数:2期
生年月日:昭和45年2月17日
会派:政新クラブ
TEL:080-6761-9074
FAX:0289-63-3563
E-mail :kamekichi.nidaime@gmail.com
H P: <https://www.fujitayoshiaki.com>



9 梶原 隆

住所:鹿沼市幸町
期数:2期
生年月日:昭和44年5月
会派:公明党
TEL:070-2491-6454
FAX:
E-mail :kajihara1969@gmail.com
H P: <https://www.komei.or.jp/km/kajihara>



10 宇賀神 敏

住所:鹿沼市千渡953番地
期数:2期
生年月日:昭和42年12月11日
会派:自由民主党鹿沼
TEL:0289-63-6565
FAX:0289-63-6565
E-mail :
H P:



11 大貫 桂一

住所:鹿沼市加園1026番地1
期数:2期
生年月日:昭和33年9月
会派:経世会
TEL:0289-64-1172
FAX:0289-64-1172
E-mail :
H P:



12 石川 さやか

住所:鹿沼市天神町1706番地7
期数:3期
生年月日:昭和52年9月
会派:経世会
TEL:0289-63-1127
FAX:0289-63-1127
E-mail :saya926ka45@ymail.ne.jp
H P: <https://fem-ishikawasayaka.ssl-lolipop.jp>



13 鈴木 毅

住所:鹿沼市晃望台1番地11
期数:3期
生年月日:昭和46年11月25日
会派:新風会
TEL:0289-76-2099
FAX:0289-76-2190
E-mail :g1070869@gmail.com
H P: <https://www.ts-chousashi.jp/councilor>



14 阿部 秀実

住所:鹿沼市上野町
期数:3期
生年月日:昭和34年9月
会派:日本共産党
TEL:
FAX:
E-mail :rkwel49461@yahoo.co.jp
H P: <http://www.jcp.or.jp>



15 佐藤 誠

住所:鹿沼市千渡1963番地22
期数:4期
生年月日:昭和49年6月27日
会派:無会派
TEL:090-8684-6450
FAX:
E-mail :sarabariken@gmail.com
H P:



16 舘野 裕昭

住所:鹿沼市北赤塚町52番地1
期数:4期
生年月日:昭和45年12月
会派:経世会
TEL:0289-75-3711
FAX:0289-75-1011
E-mail :minami@one.bc9.jp
H P:



17 (欠員)

18 谷中 恵子

住所:鹿沼市上石川1053番地1
期数:5期
生年月日:昭和33年4月23日
会派:親悠会
TEL:090-4244-0643
FAX:0289-76-2613
E-mail :keikoyanaka@icloud.com
H P:<https://www.yanakakeiko.com>



19 津久井 健吉

住所:鹿沼市上野町388番地5
期数:5期
生年月日:昭和28年7月24日
会派:自由民主党鹿沼
TEL:090-3243-1449
FAX:0289-65-4433
E-mail :
H P:



20 小島 実

住所:鹿沼市中栗野136番地
期数:5期
生年月日:昭和25年10月
会派:経世会
TEL:0289-85-3227
090-8724-8299
FAX:0289-85-3927
E-mail :
H P:



21 増渕 靖弘

住所:鹿沼市上殿町941番地1
期数:6期
生年月日:昭和33年3月20日
会派:自由民主党鹿沼
TEL:0289-62-4933
090-3142-0703
FAX:
E-mail :
H P:



22 横尾 武男

住所:鹿沼市久野832番地1
期数:6期
生年月日:昭和25年6月16日
会派:親悠会
TEL:0289-85-2338
FAX:0289-85-2397
E-mail :takeo85-2338@docomo.ne.jp
H P:



23 関口 正一

住所:鹿沼市村井町604番地
期数:6期
生年月日:昭和24年1月11日
会派:親悠会
TEL:0289-64-9011
FAX:0289-64-9012
E-mail :
H P:



24 大島 久幸

住所:鹿沼市下材木町1364番地1
期数:7期
生年月日:昭和31年10月29日
会派:政新クラブ
TEL:0289-63-1172
FAX:0289-63-0079
E-mail :h2o4504@bc9.ne.jp
H P:

